

≪ 地方消費税率引上げ分における使途の明確化について ≫

平成26年4月、国と地方を合わせた消費税の税率は5%から8%に改正されました。

これにより、本区の歳入である地方消費税交付金は増収となりますが、その増収分の地方消費税収入については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費※注1）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

本区では26年度当初予算における税率引上げ増収分を5億円と見込み、以下の事業に充当することとしています。

■地方消費税率引上げ分の使途（充当額：5億円）

単位：千円

大事業名	中事業名	H26年度予算額 (一般財源※注2)	消費税 増収分	内容
予防接種	定期予防接種	431,919	500,000	予防接種法に基づき、定期的予防接種を行うとともに、高齢者の接種希望者にインフルエンザ予防接種を行う。
	任意予防接種	13,704		任意予防接種(水痘、おたふくかぜ、MR1・2期接種もれ、MR2回目接種もれ)の助成を行う。また、成人を対象とした風しん予防接種の費用助成を行う。
健康相談	健康相談	358		成人風しんの無料抗体検査を実施する。
介護保険制度関係経費	認知症施策総合推進事業	3,881		認知症に対する総合的な施策の推進を行うため、認知症コーディネーター及び嘱託医の配置、予防、早期発見・早期対応を行う。また、ケアパスの作成や家族支援、支援ネットワークの強化等を行う。
児童の保育委託	児童の保育委託	1,087,412		区内在住の児童の保育を区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。
認証保育所運営補助	認証保育所運営補助	778,043		区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し運営の補助を行うことで、良好な保育環境を提供する。
家庭的保育事業運営補助	家庭的保育事業運営補助	18,927		文京区が認定した家庭的保育者の事業運営に対して補助する。
障害者総合支援事業費	障害福祉サービス費	474,569		障害者(児)が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。
合計		2,808,813	500,000	

※注1

社会保障4経費とは、消費税法第1条第2項に規定する経費であり、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費のことです。

※注2

一般財源は、平成26年度歳出予算額から特定財源及び事務費や事務職員の人件費等を除いたものです。